

川南町議会・令和7年9月定例会一般質問【 徳弘 美津子 議員 】

(令和7年9月9日 午前9時58分 開始)

○議員(徳弘 美津子議員) ただいま、議長のお許しを頂きましたので、通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。

私は今回、3項目について一般質問いたします。

まず、地域や保護者の皆様からは、説明会の内容や進め方はどうなっているのか、中学校はどこにできるのか、2年前に元東町長が白紙にして、もう新しい中学校は望めないのか、小中一貫校になった場合、子どもたちの学びや生活はどう変わるのかといった不安や疑問の声が多く寄せられています。

子どもたちの未来に関わる大切な問題である以上、保護者が安心できる説明と住民の理解を得ながら進めていくことが欠かせません。

そこで、私は保護者の不安の声に耳を傾け、安心できる説明を求める立場から質問をいたします。

まず、中学校統合基本方針説明会と今後の対応についてです。

説明会の実施状況についてですが、各説明会での各地域の参加者数を伺います。あと、残りの質問については質問席から行います。よろしくお願いいたします。

○教育長(平野 博康君) 徳弘議員の御質問にお答えします。

中学校統合基本方針説明会ではありますが、7月から8月にかけて、自治公民館単位での開催に、町全体での開催も含め、計7回開催いたしました。町議会議員の皆さまにも御参加いただきありがとうございました。

各会場の参加者数ではありますが、自治公民館単位での開催につきましては、多賀地区22名、山本地区16名、東地区16名、通山地区11名、中央地区34名、川南西地区7名でありました。そして、町全体での開催が60名で、合計では166名でありました。

○議員(徳弘 美津子議員) 夏休み期間ということもあり、参加者が多いとは決して思われませんが、説明会開催における周知方法は適切であったか伺います。

○教育長(平野 博康君) 今回の基本方針説明会は、地区単位での開催でありましたので、開催地区に限定した防災無線で案内を行いました。参加者数が想定よりも少なかったことから周知方法が十分ではなかったという認識を持っております。その反省もあり、最後の町全体での開催では、防災無線に加え、川南町ホームページ及び川南町公式LINEでの案内も行ったところではありました。

以上です。

○議員(徳弘 美津子議員) 私は、中央と全体開催のほうに参加させていただきました。見ると若い世代がほとんどいないという状況で、確かに、私もそうでしたが、子育てと生活に追われる世代にとっては、強制的に参加を促せるというのは難しいと考えま

す。

今後、当事者でもある保育所保護者、小中学校保護者に対する周知方法はどのように行うかお聞かせください。

○教育長（平野 博康君） 今回の基本方針説明会では、子育て世代の参加が大変少なかったことから、先日開催した校長会で、各学校単位で基本方針について説明する場を設定できないかお願いをしたところでございます。

また、保育所や幼稚園におきましても、説明会が設定できないか検討してまいりたいと考えております。

さらに、中学校統合について、町民の皆さまに周知を図るため、基本方針についてまとめたリーフレットを町内の全戸に配付する準備を現在進めているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ議会のほうからも説明会をするようにということも言いましたので、町内全域の方にこの中学校のことが周知していただくように御配慮をお願いいたします。

それでは、地域ごとに出された意見や質問の主な傾向はどうだったかお伺いします。

○教育長（平野 博康君） 今回の基本方針説明会では、前半に中学校の統合について、後半に小学校の統合についてと分けて説明をし、それぞれの説明の後に御質問や御意見を受ける形をとらせていただきました。その中での主な御質問や御意見を挙げさせていただきます。

まず、中学校の統合につきましては、全体的に、なぜ町中央部に新中学校を設置するのかということに関する御質問を多く頂きました。御意見としましては、町中央部は通学の安全面、敷地の狭さなどから反対である、既存の中学校を使ってほしい、ふるさと公園は残してほしいという反対の御意見を頂いた一方、会場によっては、子どものことを一番に考えて新中学校を作ってほしい、環境に恵まれた町中央部に設置してほしい、少しでも早く中学校の統合を進めてほしいといった賛成の御意見も頂いたところでございます。

小学校の統合につきましては、中学校の統合とともに小学校の統合も考えたほうがよいのではないか、小中一貫校の設置についてはどう考えているのかという内容の御質問も多く頂きました。

御意見としましては、小学校は地域のために残してほしい、子どもたちのことを考えると小学校の統合もやむを得ないという両方の立場の御意見が出されました。

今回の基本方針説明会では、小学校の統合を地域の方々がどのように受け止めておられるかということについて参考にさせていただくため、参加してくださった方々を対象にアンケートも実施しております。そのアンケートでは、121名の方から御回答を頂き、小学校の統合について賛成が22.3%、反対が34.7%、分からないが40.5%でありました。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 分かりました。

それでは、（２）の住民意見の集約と分析については、１番と重なることも多いので割愛させていただきます。

（３）のほうに行きます。

小中一貫校に関する意見についてです。

小中一貫校に関する意見の賛否の割合というのがどの程度かを伺います。

○教育長（平野 博康君） 小中一貫校に関する意見の賛否の割合に関する御質問でありますけれども、小中一貫校に関する調査は行っておりませんので、具体的な数値は持ち合わせておりません。

しかし、昨年12月に実施しました川南町立中学校統合に関するアンケート調査におきまして、自由記述に小中一貫校に関する御意見が多数寄せられております。具体的には、自由記述に1,500件を超える意見がございましたが、その中で小中一貫校に関する御意見が、自由記述全体の約20％程度に当たる約300件ほど含まれておりました。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） それらを踏まえて保護者や地域住民から多く寄せられた懸念があると思うんですね。や要望のほうを伺います。

○教育長（平野 博康君） 川南町立中学校統合に関するアンケート調査での自由記述における小中一貫校に関する御意見としましては、新たに設置するなら小中一貫校にしたほうがよい、小中学校統合で進めてほしいという要望がほとんどでございました。

今回の基本方針説明会におきましても、先ほど御説明いたしました、小中一貫校の設置にかかわる御質問を多く頂いたところです。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） この中学校に対しては、もともと平成28年に地域座談会で、まず学校についてということで地域の皆さまの声を頂いたときに、当時は小学校についてやっぱまだいいという感じがあったので、中学校で進めたと思うんですね。

でも、最近やっぱり人口減が顕著に見られたことで、住民の方からそういう声も出てくるのは当然だと思います。それらのことの出された意見を計画的にどのように今後反映していくのかを伺います。

○教育長（平野 博康君） 小中一貫校の設置に関しましては、教育委員会としまして、この機会に小中一貫校を設置することができるのであれば、それが望ましいと考えております。

しかしながら、現段階で設置しようとする、仮に令和12年4月に開校するとした場合、児童生徒数が800から900名規模の学校が必要となります。今後、児童生徒数の減少が見込まれる中で、このような大きな学校を設置するのは、かなり無理があると考えております。

中学校の統合につきましては、早急に進めていく必要があると考えておりますが、小学校の統合につきましては、段階的な統合を含め、いろいろな場合を想定しながら、どのような統合の在り方がよいのか、しっかりと検討していく必要があると考えております。

今回の基本方針説明会における小中一貫校の設置に関わる御質問でも、このようなお答えをさせていただいたところです。

また、アンケート調査や基本方針説明会で出された意見を、どのように反映させていくのかということですが、昨年12月に実施しましたアンケート調査の結果や御意見につきましては、それらを基に今回の川南町立中学校の統合に係る基本方針を策定しておりますし、今回の説明会で頂いた御意見につきましても中学校や小学校の統合において具現化する中で参考にさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 確かにこの800から900人の規模っていうことは少し大き過ぎるというか……。昨日小学校に、小学1年生の指導に行ったときに、その人数を考えたときに、まだ小さい子たちに対して大人数で臨むことがいいとは思わない部分がちょっとありましたので、今後やっぱりこのようなことの検討は持ちつつ、どのような規模がいいのかということも考えていってほしいと思いますが、今後の対応については、説明会での意見を踏まえ、統合基本計画の見直し、これは中学校のことになりますけど、見直しや修正を行うのか伺います。

○教育長（平野 博康君） 基本方針説明会で頂いた御意見につきましては、参考にさせていただきたいと考えておりますが、川南町立中学校の統合に係る基本方針につきましては、本町の子どもたちによりよい教育環境を提供するために必要なことであると考えておりますので、内容そのものを見直したり、修正したりする考えは現時点ではありません。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） もう一度、すみません。ちょっと質問が……。

○議長（中村 昭人議員） 発言許可をお願いします。

○議員（徳弘 美津子議員） 質問ちょっとありますので、もう一回、現時点での考え方と見解を伺います。

○教育長（平野 博康君） 川南町教育委員会としましては、この基本方針にのっとって、町当局の御理解や町議会の御判断を頂きながら、中学校統合について具現化していきたいと考えております。

また、並行して町民の皆さまに御理解いただけるように、随時、進捗状況や具体的内容を説明する手だてを講じていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ町民の皆さまが知らないことがないように進めてい

きながら、中学校が何がどうなのか、皆さんに不安がないような進め方を今後やってほしいなと思っております。

次の質問に移ります。

子どもの貧困対策の現状把握と支援策として、今回、子どもの貧困に対しての質問では、町内における子どもの貧困の現状について伺います。

町としてどのような方法で把握しているのでしょうか。貧困と言われる子どもの人数を把握しているのか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

子どもの貧困の現状把握につきましては、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を目的とした要保護児童対策地域協議会におきまして、経済的な理由などにより食事や教育、医療が十分に与えられていないという家庭を把握するようにしております。

把握の方法としましては、警察からの通報や学校、保育施設、医療機関、近隣知人などからの情報提供で、最近の児童虐待に対する意識の高まりから年々増加傾向にあるような状況でございます。

貧困と言われる子どもの人数につきましては、令和7年8月末時点で、要保護児童対策地域協議会で把握している要保護児童数は3世帯で4人、生活困窮世帯として支援が必要な要保護児童数は6世帯で17人と把握しております。

また、18歳未満の子どもがいる生活保護世帯というのが4世帯で9人になっております。

以上でございます。

○教育長（平野 博康君） 学校での子どもの貧困状況を把握する手段としましては、就学援助の申請で把握する場合、各学校における配慮を要する児童生徒を対象にしたケース会議等で生活状況を把握する場合、教師が日常の観察や悩み等の教育相談において把握する場合などがあります。

いずれの場合におきましても、気になる内容の場合は、学校や教育委員会を通じて福祉課と情報の共有を行っているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 今、御説明いただいた数値は、あくまで要対協や生活保護世帯など、制度にのった家庭に限られていると思うんですね。この制度のはざまにいて把握できない家庭があるものかどうか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

制度のはざまというか、関係機関からの情報であつたり、子どもやその家族からの相談がない場合は、正直なかなか把握するのが難しい状況ではあります。

したがって、徳弘議員がおっしゃるとおり、把握できていない家庭はあるのではないかというふうには考えられます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） しつこいようですが、把握できていない家庭の対応と、どう強化していく。せっかくこういう質問をしていますので、その強化策があればよろしくをお願いします。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まずは、これまで以上に保育、教育、医療、福祉、地域などが、それぞれの視点で子どもを注意深く観察することが大事なかと考えております。支援が必要な家庭を幅広く把握できる体制づくりも必要であると考えております。

今後、相談等を待つだけではなくて、支援機関から積極的に外に手を伸ばすという意味で、アウトリーチによる支援の強化を図る必要があると考えております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 子ども自身から声を拾う仕組み、子どもの声ですね。保護者はそうはないけど子どもの声を拾う仕組み、例えば、スクールカウンセラーや相談窓口の活用状況というのはどうなっているのでしょうか。

○教育長（平野 博康君） 子ども自身から声を拾う仕組みということですが、各小中学校では、児童生徒に対して毎月1回、悩みに関するアンケート調査を実施しており、それを基に子どもと担任教師等による教育相談を行っております。

また、子どもや保護者からの要請に応じてスクールカウンセラーとの教育相談も実施しております。それらの中で、家庭の様子や生活状況についてのお悩みが明かされることもあるようです。

さらに、学校に相談しにくい悩み事等の場合は、県教委が開設しております「子どもSNS相談」や、警察署のヤングテレホンなどの相談窓口もありますので、子どもには案内しているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 学校の先生の負担は、本当に授業を教える以上にそのような生活の支援であつたりとか負担は大変あると思いますが、ぜひ皆さまで細やかな視点で子どもの支援をお願いしたいと思っております。

次ですけど、学校現場や福祉部門、民生委員、地域団体などからの情報を集約し、困窮世帯を早期に把握する仕組みというものがあるのでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

困窮世帯を早期に把握する仕組みといたしましては、乳幼児健診等におけるアンケートや面談であつたり、保育所——保育園等も含めてですね——幼稚園、学校等における日々の見守りにおいて、支援が必要な家庭について関係機関から情報提供を頂く仕組みとなっております。

また、虐待が疑われる事案を把握した場合は、関係者を招集いたしまして、受理会議またはケース会議を行って、必要に応じて48時間以内に児童生徒の安全確認を行う等の対応をとっております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 私も元保育士の方たちとお話をするときに、朝御飯を食べてこない児童がいるんですよとか、そういう実際にお話を聞くこともありますので、そこがきちんと連携した取り組みをしていただく上で、取りこぼしのないというか、みんなが分かるような感じになってほしいなと思っております。

現在の把握状況に基づき、どのような支援を行っているのか、今後取りこぼしのない支援対策を構築するための具体的な支援策があれば、検討していることがあれば伺います。

町として支援から漏れる子どもを出さないという強い姿勢を示すことが重要です。そのための具体的な方策について、今どのように検討されているか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

町といたしましては、ケースに応じて支援機関が情報を共有するようにして、都度、協議を行いながら支援を行っているところでございます。

また、8050問題であったり、ヤングケアラー、ダブルケアなど複雑かつ複合的な問題を抱える家庭に対しまして、関係機関が分野を超えて連携、協働し、チームとなって対応する、誰一人取り残さない包括的な支援体制を構築するための手段といたしまして、重層的支援体制の整備に向けた検討を今行っております。

そのほかにも、食に関する支援といたしまして、社会福祉協議会が実施しております食料支援もぐびよ便であったり、フードバンク、また、地域で開催されております子ども食堂などの支援がございます。

また、教育に関する支援といたしましても、教育委員会のほうが実施をしております公営塾であったり、まちづくり課が実施しております「かわみなみ開拓塾」などの学習支援も町としては実施しているところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） もぐびよ便も言われて、私の属している団体でもメンバーが毎月第4木曜日に伺って、もぐびよ便の配達とか分別の作業をして、たくさんの農家の方と事業所の方たちが、たくさんの野菜、お米を出していただくことをとって地域で支援しているって、この取り組みとっても大事なことでありますので、このもぐびよ便さえ知らない貧困の世帯がないような、そこの政策も大事なかなと思っております。食に関して回答いただきましたので、子ども食堂の具体的な団体として支援策を伺います。

実際に貧困と思われる児童が参加している根拠があるかどうか、子ども食堂にさえ行けない児童はいないのか、それを把握することが不可能ではないか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

川南町で子ども食堂を定期的で開催しているところは、もこもこの木というところになります。その資金としては、赤い羽根共同募金の助成金を活用されております。

そのほかにも、不定期ではありますが、自治公民館による活動として子ども食堂に取り組んでいる地域もございます。

先ほどのもこもこの木につきましては、代表の方が困っている子どもを救いたいという思いがあるため、社会福祉協議会が把握している困窮世帯にターゲットを絞って案内していると伺っております。

現在、定期的に子ども食堂を実施しているのが、このもこもこの木1カ所だけであるため、町内に子ども食堂に行けない児童がいるという可能性は十分にあると思われます。

また、子ども食堂に行きたくても行けない児童を把握することは簡単ではないというふうに考えておりますが、地域で見守る大人、声かけをする大人が増えれば、少しずつでも支援が届いていない児童を把握し、支援につなげていくことができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 本当子ども食堂は、なかなか継続することが難しいのではないかなと思いますので、これは人的な要素の中にやはりどうしても資材の確保がありますので、町が社協にももちろんお願いするところですが、町としてもやっぱりこの子ども食堂がさらにもっと広がるような支援をしていただきたいなと思っております。

それから、あと、教育に関するっていうことで回答がありましたので伺います。

公営塾は、中学校3年の高校入試を控えた生徒、英語、数学、9カ月を約20回、あとかわみなみ開拓塾、これは夏休みですが、中学校2年生、3年生が一、二週間の夏休みに川南にゆかりのある大学生が指導してということで、意欲の向上を図るということでやっておるようであります。

小中学生の日々の学びで塾にも行けない児童への支援は考えられないのでしょうか。憲法26条、これは、全ての国民はその能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有するもの。教育基本法第3条に基づく、これは、国民一人一人が生涯にわたって学習し、その成果を社会で生かせるようにすることを目指す生涯学習の理念とありますが、これに基づけば経済的理由による教育格差を是正するのは町の責務ではないかと思えます。

民業圧迫、塾がありますので民業圧迫ということを理由に消極的になるのではなく、子どもたちへの学習支援を推進すべきではないかと思えます。対象者を限定した公的学習支援は検討できないか伺います。

○教育長（平野 博康君） 経済的理由による教育格差を是正するための学習支援に対する御質問でございますが、対象者を限定した支援につきましては、生活に困窮していると認められる家庭を支援する就学援助でありますとか、要保護・準要保護家庭に対して家庭でもタブレット端末を使った学習が円滑にできるようにするためのモバイルルーターの貸出しでありますとか、学習環境に関する支援は行っておりますが、町独自で対象者を限定した公的学習支援というのは現在行っておりません。

県のほうでは、生活保護世帯や就学援助受給世帯等の中学1年から高校3年までを対象とした学習支援をオンラインで行っておりますので、中学生に対して紹介はしているところでございます。

町としてどのような方法が可能なのか、県内市町村や他県の取り組みの情報を収集するなど調査、研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 昨年、文教産業のほうで行政調査に行ったところで、元教師とか保育所の先生たちが学習支援をしているというところに伺ったんですね。そのように先進地でもいろいろな取り組みをしておりますので、宮崎県で初めてのような取り組みをぜひ川南でやっていただくといいなと思っております。ぜひお願いしたいと思います。

次に移ります。

貧困対策と新中学校建設は並行してできないと考えるかという質問を上げておりますが、学校建設と貧困対策は対立するものではなく、将来の町のために両方とも必要と思います。

新しい学校づくりは子どもたちに安心できる学習環境を与え、将来の貧困の連鎖を断ち切ることにつながると思います。町としては財政的に工夫してどちらも進める責務があると思います。どちらかを犠牲にするのではなく、同時に取り組むべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

次世代を担う子どもたちへの教育環境整備と貧困対策の強化は、町政において極めて重要な課題であると認識しております。

また、限られた財政の中でこれらをいかに実現するかは、私たち町政に課せられた大きな責務でもあります。

本町における中学校校舎は、築年数の経過により老朽化が進み、安全性や教育環境の面で多くの課題を抱えております。

加えて、近年の少子化や家庭への経済的困窮などにより全ての子どもがひとしく学べる環境の整備がより一層求められています。

したがって、新中学校については、教育委員会の意見を尊重しながら、子どもの貧困対策、一体的、総合的に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 新中学校建設がハードであれば、貧困対策はソフトとなります。これは、同時に進めていくために財源の確保や優先順位の設定が重要になると思いますので、方向性を今後示してほしいと考えて、次の質問に移ります。

認知症、MC I の早期発見についての質問となりますが、本町でも高齢化が急速に進んでおり、今後、認知症をはじめとする高齢期の健康課題は、ますます大きなものとな

ることが予想されます。

認知症は、発症してからの支援もちろん重要ですが、何よりも予防と早期発見・早期対応が大切であり、その中でも、軽度認知障害——MC I といいます——の段階で気づき、対応できるかどうか御本人の生活の質を守ることにも、また家族や地域の負担軽減にも直結します。自分の家族がどうかと思ったときに、病院に行こうというのは、なかなか本人を連れて行くことのハードルも高いんですね。町のほうで、行事の中に一つ組み込んでいたりして、最初の入り口である検査をしていただくような取り組みができないかなと思って今回の質問になりました。

そこで、本町における認知症予防やMC I に関する啓発周知は、どのように行っているか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、本町で行っている啓発活動としましては、地域包括支援センターが年4回発行しております包括便りであったり、地域ふれあいサービス、高齢者教室、百歳体操会場等に出向き啓発、周知等を行っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 周知を行っていると、各種講座の参加者が、私もいろいろ行くときに大体見かける方が一緒なんですね。意識の高い一部の町民に偏っているという現状があるのかと思いますが、今後より多くの住民に参加を促す方策は検討しているか伺います。町として、参加しない層や情報に触れにくい方々へ、どう周知を広げていくのかを具体的に伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

参加しない層や情報に触れにくい方々ということなのですが、保健センターであったり地域包括支援センターの職員が、実態調査のために個別に今訪問して参加を促しているところでございます。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 個別訪問、実際に全ての世帯に行き届いていると思いますが、いかがでしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） 保健センターで行っております特定健診で、65歳から74歳を対象に、問診時、それから簡易な基本チェックリストを用いてそれでチェックの入った方と、75歳以上の方については後期高齢者検診で異常値放置者、それからコントロール不良者の方に対して個別訪問はしておりますが、全ての世帯への訪問は行っておりません。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） それら対象者ということの個別訪問をやっていくということなんですね。分かりました。

日常生活でのアプローチとして、検診や講座の場に限らず、地域イベントやサロン、

集会など日常的な場で自然に啓発を広げる仕組みが必要と考えますが、その点についてどうお考えでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

MC I の早期発見と生活習慣病の改善支援というのが、認知症の予防につながるという点については、町としても重要な課題と認識しております。MC I の気づきや対応につきましては、日常の何げない会話や触れ合いの中でこそ進めやすいと考えております。

町では、地域サロンや高齢者の集いの場を活用して、自然な形で健康や認知症について話し合える雰囲気づくりを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 効果の検証ですけれども、広報や講座で周知を行っているのか分かりませんが、実際にどれほどの町民に伝わり行動につながっているか、効果を検証する仕組みはあるのでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現時点では、MC I に関する啓発がどれほど町民に行き届いて、行動に結びついているかを具体的に把握するためのアンケート等の仕組みは整っておりません。

しかしながら、今後は参加者の声や現場の反応に加えて、必要に応じて簡易な調査や聞き取りなども活用しながら、取り組みの効果を少しずつ見える形にしていきたいと考えております。町民の皆様にとって実感のある取り組みになるよう改善を続けてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 特定健診の場で簡易なMC I 検査を同時に実施することは可能でしょうか。

○町民健康課長（押川 明雄君） 先ほど個別訪問のところでお答えしましたが、65歳以上の方については、基本チェックリストを用いまして簡易なMC I 検査のほうを実施しているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 軽微で簡易なMC I 検査をチェックしているのですが、実際、特定健診の受診率が低い現状で十分にカバーをできないのではないのでしょうか。検診の未受診者へのフォローとかは考えているか、伺います。

○町民健康課長（押川 明雄君） 議員の御指摘のとおり、本町における特定健診の受診率は、令和6年度の速報値ですと対象者2,555人に対して、受診者1,068人で、率にしますと41.8%となっております。決して高い数値ではありません。

そのため、未受診者に対する個別訪問や電話などによる受診勧奨を行って、受診率の向上を目指しているところでございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） それでは、最後のほうの4番になります。

健診以外の場、地域イベントやサロン、集会などで、MC I 検査や認知症予防の学びを広げる方策ができないものか伺います。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在は、認知症カフェであったり、地域ふれあいサービス、高齢者教室、百歳体操会場に出向いて情報提供を行っておりますが、今後は地域のサロン活動や集会、あとは、イベント等を通じて、日常的な交流の場でも自然に学びが広がるような仕組みを検討してまいりたいと考えております。

あと、MC I が疑われる方に対しては、地域包括支援センターを中心に、運動や食生活、社会参加などが支援できるよう関係機関と連携しながら体制を整えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） 私もお姑さんが認知症になったんですね。8年間は認知症対策をいろいろやりました。私もずっとこのMC I を調べるときに、適切な運動、食生活、社会参加ということで、進行を抑えられるということが科学的に示されていると言われます。

私含めて主人もですが、早期に発見し、町が生活改善を後押しすることで認知症の発症や進行を大きく減らすことができると思いますので、ぜひ福祉課と町民健康課、一体になって高齢化による川南のいろんな不安というものがない町になってほしいなと思っています。

以上で質問を終わります。

（ 午前10時41分 終了 ）